「令和4年度に実施した仕事」の振返りシート(B: 裁量無・その他) <u>記入日 令和5年4月13日</u>

	事業名称				担当部署								
	会計事務費				部				係	審查係•出納係			
	[審査及び出納事務]				課会計課				課長名	五十嵐 孝雄			
	総合計画(輝きプラン)における位置づけ												
	基本施策 行財政運営 1. 行財政運営、行政改革 第五次基本計画 153 ページ												
1	施 策 行財政 一 1				行財政運営、行政改革 ●			複数施策			あり		
基本情		1	□ 市民サービスの質の向上と効果的・効率的な				ラ財政運営の推進		重要	重要施策		該当	
	展開	展開方向 2			 D推進			まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン		<b>√</b>	ページ		
	200	3 □ デジタル化の推議						実施計画			該当		
報			□ 法定受託事務	 終付けられているも <i>(</i>									
	事業	種別	□ 法定受託事務 □ 市の実施が義務付けられているもの(上乗せなし) □ 課内庶務等 □ 休止したもの □ 廃止したもの										
	マ竺	(£) [D]		<u> </u>			1	Г	l =	中無	<b></b>		
		   科目 	会計 一般会	<u> </u>	款 2	項	1		5	事業		1 400.4±	
	用炉	開始年度 年度			☑ 不詳	行政報告書 62		ページ	新規・	<ul><li>継続</li><li>継続</li></ul>			
	実施の根拠は、また和市会計事務規則は、は、主要制制をは、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象に												
2 事業	事業	概要	   伝票の審査及び	·出納事務									
概	3 210												
要	対象:誰を、何を対象としているか					目的:対象をどのような状態にしたいのか							
目的	①歳入伝票及び支出伝票 ②公金(現金)及び物品(備品)					①歳入・歳出伝票を適正な状態にする。 ②適切に出納及び保管されている。							
•						実績:事業を実施した結果「対象」にどのような変化があったか							
活動	①歳	入•歳出	手続の法令等に照らした	審査、及び各									
到		の訂正依		過正な審査及び処理			を行い、公金及び物品の出納・保						
実   金調達、指定金融機関等の検査   管を支障なく行った。									•				
績	3備	品増減の	処理										
	事業のコスト(実績) 単位				令和2年	度	Ť	3和3年	度	党 令和4年度		度	
	事業費(実績)			円			11,7	797,121		16,416,081			
3	財	一般財源		円	11,90	11,900,549		11,797,121		16,416,081		16,081	
	源	特定財源		円									
経			(うち受益者負担)	円									
	/\		以(再任用以外)	人人		3.5			4		4		
費	件 費				00.00	1 22.000		1		00.0	1		
	( E		‡費(再任用以外)	円田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	29,330,000		33,000,000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	度 職員人件費(再任用) 円   事業費+人件費 円			3,020,000 44,250,549					3,007,000 52,063,081				
			<u>+ 貸</u> :度に課題とした内容(	円	l		ote is to su		817,121		52,0	03,081	
			子類及び出納事務におり と減及び出納事務におり					- · 4ā	木匠で料面リ				
4	(2)(	(2)(1)の課題解決に向けた取組や事務改善など、令和4年度に実施したこと											
課	崇出	重務には	らいて、紙牌体の払戻!	吉士主	と小切手を使	田すス:	ーとたく	7	ライン古	払ができ	るよう	に車士	
題	歳出事務において、紙媒体の払戻請求書と小切手を使用することなく、オンライン支払ができるように東大 和市会計事務規則を改正した。(デジタル化)												
	(3)(	(3)(2)を踏まえた今後の課題(仕事の最適化・合理化の提案)※廃止したものを除く											
	審査	事務の軸	圣減及び出納事務におり	ナる更	 なる合理化 (	デジタル	<u></u> -						
5	(1)	生事の方	i向性、今後の取組 ※	(廃止し	たものを除く								
今 後	歳出事務において、払戻請求書及び小切手を使用せずに支払ができるシステムの導入を図り、引続き、歳出 事務のデジタル化を推進していく。												
の方	(2)上記の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 ※廃止したものを除く												
向性	パソ	ー コン等 <i>0</i>	D機器を購入し、指定的	金融機	ー 関とシステム	の導入に	ー こ向けて	調整し	ていく。		_		